



平成28年1月15日
石川県立金沢北陵高校
保健室

新しい年がスタートしました。冬休みが終わって学校が始まると、インフルエンザのシーズンも本格的にスタートします。せっかく新しい年の初めに「～をしたい」「～を変える」と張り切っていても、インフルエンザにかかってしまうとがっかりですね。気持ちのいいスタートのためにも、ウイルス感染には細心の注意をしましょう。

1・2月の保健目標 感染症を予防しよう！（インフルエンザ・ノロウイルス等）

インフルエンザ

本校では、3学期スタートと同時にインフルエンザの生徒が出ましたが、今のところは流行の兆しはありません。ただし、油断すると「あっ」という間に広がります。日頃から、手洗い・うがい・歯磨き・マスクなど、自分の体を守る対策をとりましょう。

インフルエンザは出席停止です。出席停止期間は発症した日を0日とし、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児は3日）を経過するまで」です。

感染性胃腸炎



本校では12月よりはやり始め、現在も感染性胃腸炎の診断を受けて休んでいる生徒が2名います。主な症状は嘔吐と下痢、微熱（37～38℃）です。ほんの少しのウイルスで感染が成立するので、感染力が極めて高いです。症状があるときは、病院に受診し、診断してもらいましょう。診断された場合、休んだ日数は出席停止扱いとし、欠席日数に含みません。症状が出ている期間は、無理せずしっかり休養を取りましょう。感染拡大防止のためにも自宅療養をお願いします。

裏面が「病欠証明書」になっています。インフルエンザや感染性胃腸炎等で出席停止になった際は、裏面をコピーしてご使用ください。

保護者の方へ 日本スポーツ振興センターの災害共済給付手続きについて

かほく市や小松市等、一部の市町では今年1月より「こども医療費助成制度」や「ひとり親医療費助成制度」の変更により、受給者証を提示すると病院での窓口負担額が0円となります。しかし、学校管理下（体育や部活動など）でケガをし、日本スポーツ振興センターの災害共済給付を受ける場合は、市町の助成制度の対象外となりますので、病院で「学校でしたケガです。」と申し出て、今まで同様、健康保険3割の負担額をお支払いください。学校で手続きをした場合は、健康保険の4割の金額が給付されます。お住まいの自治体によって制度が異なりますので、不明な点は保健室までご相談ください。

